

事 務 連 絡
令 和 2 年 6 月 16 日

各務原市内の社会福祉施設等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった
社会福祉施設等に対する融資について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和2年4月30日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について」において通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資について連絡がありましたが、この度、国の令和2年度第2次補正予算により、

- ・融資に必要な原資を1兆3,200億円積み増し
 - ・独立行政法人福祉医療機構（以下、「WAM」という。）の財政基盤を強化するため328億円の政府出資の追加（無利子・無担保融資を行うためにWAMへ出資するもの）
- を行うとともに、優遇融資の条件について、貸付利率等の更なる拡充が行われることになりました。融資の相談及び今後の手続等については、WAM相談窓口までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1. WAM相談窓口（融資の相談及び手続等のお問い合わせ先）
福祉貸付専用相談フリーダイヤル ⇒ 0120-343-862
※携帯電話等でつながらない場合 ⇒ 03-3438-0403
お問い合わせフォーム ⇒ <https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/>
2. 添付書類
 - ・新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について（令和2年6月12日付厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）
 - ・「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設の皆さまへ」チラシ
3. 参考
WAMのホームページ（新型コロナウイルス感染症の優遇融資関連）
https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係	
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）